

あすなろ通信

ひとり親家庭の皆さんへ
母子・父子自立支援員からのおたよりです
2019.11月 36号



子育てとお仕事で忙しい中、現況届の提出に来庁いただきありがとうございました。
令和元年11月分から令和2年10月分までの児童扶養手当の支給額は、みなさまからお聞きした
現況届の内容と平成30年中の所得をもとに決まります。
また、児童扶養手当証書は11月下旬までに、郵送にてお届けする予定です。

お知らせ

- 1 児童扶養手当は令和2年1月から奇数月に年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月）
に2か月分ずつ支給されます。
※令和元年11月に支給される金額は平成29年中の所得で審査した令和元年8月、9月、10月の3か月分となります。
※令和2年1月支給から平成30年中の所得で審査した金額で、2か月分が支給となります。
- 2 児童手当は2月、6月、10月のままです。

児童扶養手当の現況届が未提出の方、お急ぎください。



現況届が提出されていないと、新たな支給額を決定することができず、引き続き手当を受けることができなくなります。また、2年間現況届の提出がない場合、資格喪失となりますのでご注意ください。

未婚の給付金が未申請の方、お待ちしております。

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、2019年度に臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

【支給要件】 次のすべての要件を満たす方が対象です。

- ① 2019年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
- ② 基準日（2019年10月31日）において、これまでに婚姻（法律婚）をしたことがない方
- ③ 基準日（2019年10月31日）において、事実婚をしていない方または事実婚の相手方の生死が明らかでない方

【支給額】 17,500円

【提出期限】 令和元年12月2日（月）まで

※提出期限を過ぎると給付金を受給することができません。
対象と思われる方は必ず期限内にご申請ください。



中学3年生のお子さんをお持ちの保護者の方へ

知っておこう！埼玉県高等学校等奨学金制度

※在学校を通して申請をします。

高等学校に進学する際に必要な学費や入学準備金（制服、体操着、上履き、教科書等）の工面が難しい場合、中学3年時に申請すると来年3月に貸付金を借入れすることもできる制度です。

- ・高等学校等で学ぶための費用を無利子で貸し出す制度です。
- ・この奨学金は貸与です。高等学校卒業後に生徒本人が必ず返還しなければなりません。
- ・連帯保証人は不要で、中学3年生時に申し込むと高校進学前に借入れができます。



対象者

すべての要件に該当する生徒が対象です。

- ・高等学校等に在学する生徒または進学予定の中学生
- ・保護者等が県内に居住していること
- ・品行方正で学習意欲があり（※1）、経済的理由により修学が困難（※2）であること

※在学校の校長からの推薦を受ける必要があります。

※給料収入のみの4世帯（夫婦片働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人）の場合は、世帯年収830万円以下が目安

貸与額

区分	月額奨学金	入学一時金
国公立高等学校等	① 15,000円/月	① 50,000円
	② 20,000円/月	② 100,000円
	③ 25,000円/月	
私立高等学校等	① 20,000円/月	① 100,000円
	② 30,000円/月	② 250,000円
	③ 40,000円/月	

○返還について

返還期間：高等学校等卒業後4年6か月経過後から12年間

利息：無利子（ただし、滞納した場合には遅延損害金の支払い義務が生じます。）

○募集時期と申請方法

募集時期によって貸与を受けられる時期が異なります。貸与を希望する場合は、いずれかの募集期間内に、在学する中学校（進学後は進学先の高校等）から申請書を受け取り、必要書類（課税証明書、戸籍謄本等）を添付して、在学する学校に提出をします。

募集時期	貸与方法	貸与時期
令和元年11月～ 令和2年1月 (中学3年生時申請)	2回に分けて貸与	前期:令和2年3月以降（入学一時金・月額奨学金6か月分） 後期:令和2年10月以降（月額奨学金6か月分）
令和2年4月 (高等学校入学後申請)	一括貸与	一括:令和2年6月下旬以降（入学金・月額奨学金12か月）

大学・短期大学・専門学校に進学予定のお子さんをお持ちの保護者の方へ

一般入試で進学する際、母子・父子の貸付制度をご希望の方は、まだ申請が間に合います。合格発表後（来年2月頃）の学費納入期限に間に合うように12月の中旬には申請をしておきましょう。ご相談はお早めにお問い合わせください。お待ちしております。

ネウボラ課 母子・父子自立支援員 ☎424-9140

